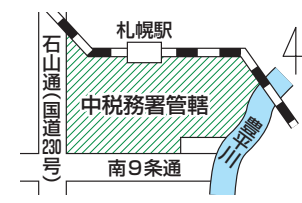


税の申告はお済みですか？

住民税・所得税・贈与税・消費税および地方消費税の相談と受け付けを下表の通り行っていますので、お早めに申告してください。

※例年、受付最終日は大変混雑します。

※駐車場が狭く混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

区分	住民税の申告 (市・道民税) ※所得税申告済みの方は不要。	区分	所得税の還付申告 (給与所得者・年金受給者)	所得税・贈与税 の申告と納税	消費税および地方消費 税の申告と納税 (個人事業者)
会場	中央区役所 1階ロビー (中央区南3西11)	会場	中央区民センター 1階ギャラリー (中央区南2西10)	札幌中税務署 (中央区大通西10 札幌第二合同庁舎) 札幌西税務署 (西区発寒4-1)	
期間 および 時間	3月3日(月)～ 3月17日(月) 午前8時45分～ 午後5時15分 ※土・日曜日は休みです。	期間 および 時間	3月4日(火)～ 3月17日(月) 午前9時30分～正午 午後1時～午後4時 ※各会場とも土・日曜日、祝日は休みです。 ※札幌西税務署に限り、3月2日の日曜日も受け付けいたします。	3月17日(月)まで	3月31日(月)まで
詳細	中央区役所 課税課市民税係 ☎231-2400 (内線) 282～287、 290、529、 410～412	詳細	札幌中税務署 ☎231-9311 札幌西税務署 ☎666-5111	 <p>斜線部分は中税務署、それ以外の中央区の方は西税務署が管轄です。</p>	

※人口・世帯数は、各まちづくりセンターの所管区域ごとの統計です。(住民基本台帳ベース・平成20年1月1日現在)



最終回の「まちセン通信」は、
曙まちづくりセンターを紹介し
ます。

曙まちづくりセンター

南11条西10丁目
☎(511) 0116



▲小角 武嗣 所長

人口 / 12,468
世帯数 / 8,233

曙地区は、中島公園の西側に位置し、南北は南八条から南十四条行啓通まで、東西は鴨々川から西二十二丁目までの比較的小さい地域に、人口一万二千四百六十八人が生活する市内では同じ中央区の西地区に次いで二番目の人口密集地区です。

地区のまちづくり活動は、曙地区連合町内会をはじめとした各種団体により多様な取り組みが進められています。この地区を特徴づけるのが「健康づくり」と「芸術・文化」に関する活動です。

『健康づくり』では、連町主催の「健康づくり教室」や「健康づくり登山会」をはじめ、「曙歩こう会」による「ウォーキング活動」や「冬の健康体操」など、一年を通じた地域住民の健康づくりを進めており、特に「ウォーキング活動」では、本年度から共通



▲「曙ほのぼの芸能祭」の様子

の腕章を作製、着用し、活動に併せて地区内のパトロールにも取り組んでいます。

また、「芸術・文化」では、従前から地区内で舞踊や民謡などの団体・サークルが多数活動しているほか、近年の少子化に伴う統廃合により閉校となった旧曙小学校の暫定利用を契機に、連町と同施設を管理運営する「あけぼの開明舎」が連携して「曙ほのぼの文化展」(現曙ほのぼの芸能祭)を開催するなど新たな取り組みも生まれています。

(小角 武嗣)